

乳幼児保育における Ver.3 新型コロナウイルス感染症対策

「乳幼児保育における新型コロナウイルス感染症対策」Ver.3 をお届けします。

2021年3月にVer.2を発行してから第4波、その後感染力の強い「デルタ株」の猛威による第5波がおしよせ、世界中に大きな感染爆発をもたらしました。日本では8月半ばに新規感染者が25,000人以上を記録しピークを迎え、その後徐々に下がり始め、11月には100人を下回る日があるなど、急激な減少が見られました。これはワクチン接種の効果であると言われ、11月19日、日本人の7割以上（75.8%）が2回接種完了者と報告されています。

この冊子では、子どものワクチン接種について指針に基づいた最新情報と、Ver.1, 2よりさらに強化された保育園での感染防止対策、またコロナ禍の中で行われた保育実習について紹介します。

目次

子どもと新型コロナワクチン接種	2
1) 子どものワクチン接種における「メリットとデメリットの理解」	
2) ワクチン接種における「子どもの意思の尊重」	
3) ワクチン接種に関わる行動制限やいじめ等からの「子どもの保護」	
白梅いずみ保育園の取り組み	4
1) 緊急事態宣言下のさらなる取り組み（昨年との相違）	
2) コロナ禍の中での保育実習	
3) 実習内容	
4) 実習を終えて	
養成校の指導	7
1) 養成校の事前対策	
2) 実習生の事前準備	
実習生が学んだこと	8
1) 実習生の感想	
2) 実習総評（養成校担当指導者）	
※「実習生の日」……下記URLまたはQRコードよりweb「読者のページ」へ	

大学図書出版 編集部 編

以下のサイト（「読者のページ」）で、この冊子に関する追加情報を閲覧、またはダウンロードできます。
<https://www.daigakutosho-dokusha.com/>



子どもと新型コロナワクチン接種

日本でも、子どもを対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が段階的に進められつつあります。

予防接種法(昭和23年 法律第68号)に基づいた公費による新型コロナワクチン接種の対象は、「接種の日に満12歳以上」とされています。厚生労働省は、2021年11月15日公表時点の12歳から19歳まで(9,010,292人)のワクチン接種状況について、1回以上の接種者が73.04%(6,581,314人)、2回接種の完了者が65.21%(5,875,877人)であることをWebページ等で紹介しています。

12歳以上の子どもには、ファイザー社のワクチン、あるいは武田/モデルナ社のワクチンが接種されます。厚生労働省(2021年10月15日付)は、10代・20代の男性ではファイザー社のワクチンの方が、心筋炎・心膜炎が疑われた報告の頻度が低い傾向にあることから、12歳以上の子どもの接種にあたっては、武田/モデルナ社のワクチンを予約している、または1回目に接種済の場合でも、ファイザー社のワクチンへの切り替えができるとしています。

12歳未満の子どもについては、海外で生後6ヶ月から11歳の子どもを対象とした新型コロナワクチン接種の臨床試験が行われている中、2021年11月10日に、ファイザー社が5歳から11歳の子どもに対する薬事承認の申請をしました。日本でもこれをうけ、接種対象者の低年齢化が進む可能性が出てきました。

ワクチン接種の対象については、現時点における科学的知見に基づいて決められています。以下では、エビデンスに基づいて、子どものワクチン接種において特に留意すべき事項を示します。

1) 子どものワクチン接種における「メリットとデメリットの理解」

厚生労働省は、20歳以上のおとなを含む2021年10月1日時点のワクチン接種の安全性について、「接種後に、注射した部分の痛み、疲労、頭痛等が50%、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等が10%以上にみられる」が、その症状も「大部分は数日以内に回復している」と示しています。

子どもへの新型コロナワクチン接種にも、おとな同様メリットだけでなくデメリットも想定されており、子どもの生活に影響を与えることがあります。日本小児科学会は、子どもに特化したワクチン接種において、次のようなメリットとデメリットを挙げています。

① ワクチン接種のメリット

- ・接種した本人への感染が予防できる。感染しても発症を予防する可能性や、発症しても重症化を防ぐ可能性が高い。
- ・みんなで接種することにより、家族や友人への感染を予防できること。学校での感染のリスクが低下すると通常の学校生活に戻れることが期待されること。

② ワクチン接種のデメリット

- ・接種後に疼痛、発熱、倦怠感などの症状が出る可能性が高いこと。
- ・まれにアナフィラキシー(重いアレルギー反応)、軽症の心筋炎を起こすことがあること。

子どものワクチン接種においても、メリットとデメリット双方の理解に基づいて、接種について考える必要があります。

2) ワクチン接種における「子どもの意思の尊重」

子どものワクチン接種においては、子どもの意思を尊重することが重視されています。

日本も批准する国連子どもの権利条約は、子どもに影響を与える医療に関してわかりやすく説明したうえで、子どもの気持ちや考えの表明を支援し、子どもと一緒に医療を進める「参加する」権利を保障することを求めています。

日本小児科学会では、新型コロナワクチンについても、子どもや養育者に接種に関わる上記のようなメリットとデメリットについて丁寧に説明し、きめ細やかに対応することが必要であるとしています。

子ども自身が考え意思を伝える環境を整えることをとおして、発達やwell-beingに関わる子どもの基本的な権利を守らなければなりません。



3) ワクチン接種に関わる行動制限やいじめ等からの「子どもの保護」

子どものワクチン接種においても、接種を受けることが適切でない場合や、自発的に接種を受けない場合があります。

接種を受けることができない場合（接種不相当者）には、急性の重い病気、37.5 度以上の発熱、ワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こした等の強いアレルギー反応が挙げられます。

また、過去に免疫不全の診断を受けた、近親者に先天性免疫不全症の診断を受けた人がいる、心臓・腎臓・肝臓・血液疾患や発育不全等の基礎疾患がある、過去に予防接種を受け2日以内にアレルギーが疑われる症状が出た、過去にけいれんが見られた、ワクチンの成分にアレルギー反応を起こすおそれがある、接種後の出血に注意が必要であること等においては接種を受けることができないことがあり、かかりつけ医等に相談することが求められています。

ワクチン接種にはデメリットもあり、子どもの生活に影響を与える可能性があるため、「今は接種しない」と考えることもあるでしょう。

このような場合に心配されるのが、いじめ等の、子どもの尊厳を損なう行為です。日本小児科学会も、ワクチン接種を登校やクラブ活動等の参加要件にしないよう配慮するなど、ワクチン接種に関して差別や偏見から子どもを守る必要があると、注意を喚起しています。

日本では、コロナに感染したことがある子どもや、コロナに感染したことがある家族の子ども、コロナ感染への不安等から医療をはじめ保育や教育等に関わる専門職の子どもがいじめられる事案がすでに発生しています。ワクチン接種においても、接種していない子どもが行動制限やいじめ等を絶対に受けることがないように、子どもを保護しなければなりません。

新型コロナワクチンには、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではなく、ウイルスが変異することによる影響についても考える必要があります。

そのため、3つの密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行といった感染予防対策を、ワクチンを受けた後も継続することが求められています。

〈参考 Web ページ〉

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する 11 の知識」（2021 年 11 月版）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf>
- ・厚生労働省「新型コロナワクチン Q&A」 <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>
- ・厚生労働省「新型コロナワクチンについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html
- ・厚生労働省「10代・20代の男性と保護者の方へのお知らせ 新型コロナワクチン接種後の心筋炎・心内膜炎について」（2021年10月15日更新）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000844011.pdf>
- ・公益社団法人日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会「「新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」に関する Q&A」
https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=379



白梅いずみ保育園の取り組み

1) 緊急事態宣言下のさらなる取り組み（昨年との相違）

①ベランダからの登園・降園

保護者から園児が感染し、休園になった令和3年1月以降、それまで園舎内で行っていた子どもの受け入れ・受け渡しを、園庭に面したベランダで行うこととしました。人数を極力少なくして密を回避すること、通園の際に保護者が体のどこかにウイルスをつけていることも考えられ、屋内にウイルスを持ち込むことを防ぐためにです。

それまで保護者がしていた登園時の排泄や朝の支度、シーツ交換など全て保育士がすることになり、人手の少ない朝は、パートの先生に早番遅番の回数を増やしてもらって対応しています。



ベランダからの登園



ベランダからの降園

②立ち位置の変化

食事のときが一番感染の確率が高いので、今まで以上に感染予防を強化しました。職員は「食事時の飛沫対応」に専用のかっぽうを着て、ゴーグルもつけ万全を期して介助にあたります。

午睡時では、ふとんを縦に配置したり、頭と足を互い違いにするなどの工夫をしました。

食事のとき

※通常は5歳児クラスが当番活動として他クラスの分も配るのですが、現在は接触を避けるため、自分の分だけを取りに行きます。3・4歳児の分は先生が配っています。



配膳の時間

午睡時



ふとんを縦に配置



乳児クラスで



頭と足を互い違いにする

③職員の一刻も早いワクチン2回接種の完了

コロナに感染しないためには、ワクチンを接種して免疫をつけることがもっとも有効であるといわれています。マスクができない乳児クラスもあるため、全員が一刻も早くワクチンが接種できることを目指しました。

日時や会場を選ぶことなく、副反応の怖さより免疫をつけることを一番に考え、あらゆる機会を捉えて接種の申し込みをしました。さいわい9月上旬までに、職員全員の2回目の接種が完了しました。

Q 緊急事態宣言下で、医療従事者を含めたエッセンシャル・ワーカーを支える保育士、園職員へのワクチン接種はどのように優先的に行われないのか？

A 現在、外国からのワクチン供給に依存する日本では確保できる数に限りがあり、重症化リスクを避けるべき職種、年齢層を基準として、優先順位が決められているからです。

④登園自粛の依頼

横浜市は、8月20日から9月30日までの緊急事態宣言発令中、登園しなかった日数だけ保育料を返還するとし、可能な限り家庭保育をしてもらうよう各家庭に通知しました。

具体的には、少しでも密を防ぐため、保育園でも園で徴収する給食費を日割りで休んだ分だけ返金することとし、育児休業中や在宅勤務中の家庭に、「家庭保育」や「午前だけ参加するなどの保育時間の短縮」を積極的にお願いしました。

保護者の理解を得て、約2割弱の家庭が、家庭保育、半日保育や一日おきの登園など、「密を防ぐため」に協力をしてくれました。

2) コロナ禍の中での保育実習

①実習受け入れの決定

令和2年度は、ほとんどの養成校が「実習辞退」という方針をとったため、多くの園で保育実習は行われませんでした。令和3年になり、実習について、園内にも様々な意見がありましたが、最も懸念された点が、「実習生が安全に実習することが可能かどうか」ということでした。園ではそのとき、外部からのウイルスの侵入を防ぐため保護者でさえ園舎には入れませんでした。しかし、保育現場としては、

保育現場での使命として後継者の育成が急務であること

ということから園としては実習生を受け入れることに決め、そのための感染予防をできる限り実行することにより、在園する園児やその保護者に対して安心できる態勢を整えました。

PCR検査や抗原検査の陰性証明を提出させる養成校もあるようですが、本園では養成校から「実習するために学生自身が健康管理を万全にしており、特に開始前2週間はアルバイトやクラブ活動への参加をせず、行動を慎んで実習に臨んでいる」という報告を受け、養成校の指導力を信頼して特別な証明の提出は求めませんでした。

実習してもらうためにも、「ともかく園内にコロナ感染者を出さないこと(園内に持ち込まないこと)」を職員全員が心掛けました。

②実習受け入れの開始

実習受け入れを決め、事前オリエンテーションも済んだのち、実習の3日前に保護者から園児が感染し、突然園は2週間の休園となってしまいました。このため、実習の実施に関して、

- ①開園後に日程を変更して実習するか
- ②実習期間を大幅にずらすか
- ③他園にお願いするか

養成校の了解をとったうえで実習生に尋ねたところ

「開園したら、翌日から実習します」と明解な答えが返ってきました。

こちらのもろもろの心配が一気に吹き飛んだ思いでした。実習園と同じくらい、実習生も実習の大切さを理解し、強い覚悟と意思をもって実習に臨んでいることが理解できたからです。学生と同じように私たちも一生懸命実習指導をしようと決意しました。

3) 実習内容

① 消毒作業・換気が生活の一部になった

手指消毒はもちろんですが、教材準備や清掃などの環境整備の中に、「消毒」が加わります。それまでの「消毒」と違って、「消毒」がただの一つの作業ではなく、生活の一部として日常的に行われていることを理解し、常に消毒を意識して実習してもらいました。実習生は、消毒液の作り方、普段より丁寧に拭くことなどの指導を受けて、いす、おもちゃなどの消毒も積極的にしていました。

換気についても指示を待つことなく定期的に保育の流れの一つとして行ってくれました。



消毒の準備



椅子の消毒

② マスク着用の実習

実習中は（給食を食べるとき以外は）園庭、園外、控室でもマスク着用が必須です。

9月といえど暑い日も多く、また部分実習の絵本の読み聞かせも、声が通らず大変だったと思いますが、実習生は最後まで飲食をするとき以外にマスクを外すことはありませんでした。

③ マスクで表情がわからない

実習中はマスクをしていることで実習生の表情が読み取れず、指導する担任は困ったようです。

「笑顔で！」と学校でも指導されていても、顔半分が隠れていて、表に出ている目だけでコミュニケーションをとるのは、実習生も大変だったことと思います。

ただ、日が経つにつれ、実習生の立ち居振る舞い全体から(例えば、そばに寄る、肩に手を置く、ひざを折って話す…)「実習生の気持ち」が担任にも理解できるようになってきました。子どもは、日頃からマスクの先生たちに慣れているのか、実習生の気持ちに気づくのが上手でなっていました。

コミュニケーションをとるには、体全体で、真摯に実習に取り組む姿勢が大切であると痛感しました。



絵本の読み聞かせ実習

4) 実習を終えて

園も実習生も、はらはらしながらの12日間でした。双方が「無事に終わることができてよかった」という思いでお別れ会、反省会を行いました。

特に印象的だったのは、実習生が、保育者から言われたことに対し躊躇することなく何でも積極的に「ハイ！」と言って取り組んだことです。いつ実習が中止になってしまうかもしれないという思いがあったのか、緊張感があり、特に限られた時間を有効に使おうと、静かながら気迫のようなものを感じました。それは受け入れている園も同じで、職員全員が限られた環境の中で工夫しながら精一杯自分たちができる指導をした、自分の務めを果たした、と思う実習になりました。実習を受け入れて本当に良かったです。

養成校の指導

1) 養成校の事前対策

①川口短期大学

- ・大学独自の「健康チェックシート」に記入し、提出。
⇒実習開始2週間前から体温、体の調・不調、備考欄に家族の状況を記入。実習初日に実習園に提出。
- ・「実習メール」の活用。
⇒実習関連の情報のみのアドレスを設定し、学生、教員、実習センター間で報告、連絡、相談のやりとりを行う。実習中の「園の状況による延期や中止」「学生の体調不良や困っていること」等を教員、センターで共有する。担当の教職員が学生や園と対応し、その内容を教員、センター職員全てが把握することができる（学生間の開示はない）。
- ・緊急時の「派遣」の対応。
⇒いくつかの地方自治体において「実習受け入れの中止」が決定し、短大2年生の「実習」の場が失われる事態となった。卒業年度であることから「延期」は難しく、急遽「私立保育園」に依頼をした。私立園は「保育士を育てること」に対して協力的で、コロナ禍の緊張が続く中、多くの園から承諾をいただいた。

②淑徳大学短期大学部

- ・実習指導の時間に「新型コロナウイルス感染症」についての知識と対応を説明。
- ・実習オリエンテーション時には各園の対応策を教えていただくように指導。
- ・「実習派遣に係る生活および行動様式の確認・チェック票」の運用。
⇒実習派遣（開始）前の生活や行動様式、実習派遣（開始）後の健康・自己管理に関するもの。
- ・「実習派遣に係る健康チェック票」の運用。
⇒実習派遣（開始）2週間前から実習中に検温を含めた体調管理を確認するとともにチェックできるようにしたもの。
- ・学生本人の感染症対策の徹底。
⇒2021年1月～3月の保育所実習では、実習開始前には自宅待機による2週間の自己隔離期間を設定。その後の実習では、実習生全員の実習直前のPCR検査を実施。
- ・体調不良時の対応マニュアルの作成。
⇒学生にはプリントを配布した。当該事象の発生時には実習担当教員よりメール等で対応の流れを通知し、電話やオンライン（Google ClassroomのMeet等）にて確認する。
- ・緊急事態宣言の発出と延長のため、公立保育所の実習受け入れ取り消しが発生。社会福祉法人等が運営する実習施設への依頼で実習園の確保。

2) 実習生の事前準備

まずは、体調管理をしっかりとすること。マスク着用、手洗い、うがいなど自身の感染対策はもちろんのこと、学内の換気、学生同士の密などを避けるよう積極的に自身が動くこと。「窓を開けましょう」「スペースをとりましょう」と言われる前にそれに気づき、動くことが「保育者を志す学生」として大切です。

「歌を歌うことができない」「接触が多い活動の制限」など、各保育園の状況を理解したうえで、その条件の中でも「楽しく遊ぶことができる活動」を事前に調査、研究しておくこと。学生なりの工夫、アイディアは「新たな目線」として、保育園の先生方も受け入れてくださるかもしれません。

「電車に乗るのが心配」「園で感染したらどうしよう」という「不安」な気持ちも理解できます。しかしながら、現場の保育士の先生方もそれは同様です。その状況下でも開園している限り保育の責務を果たしています。児童福祉施設である保育園は「子どもの最善の利益」を保障する場です。改めて「最善の利益」の意味を考えてみましょう。



七夕の日の実習

実習生が学んだこと

1) 実習生の感想

- ・保育所が子どもたちのために、感染症対策を徹底したうえで、保育を積極的に行っていることを身をもって経験できた。
- ・保護者との連携、他職種との連携が大変よくわかった。
- ・大人も健康管理がいかに大切であるかを実感した。
- ・かかりつけ医を持つこと。
- ・「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」の意味が具体的に理解できた。
- ・「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「子育て支援」等の授業がなぜ必要なのかが強く意識され、実習後の授業に活かされている。
- ・12日間で多くのことを学んだ。講義で子どもについてたくさん学んだつもりでいたが、実際に現場に出ると、想像以上のことを学ぶことができ、とても有意義な時間を過ごすことができた。
- ・子どものことだけでなく、「保育士という職業」についても、保育者同士の連携についても目の当たりにすることができた。
- ・実習を担当して下さった先生方が細かいところまで気づいてくださり、今まで自分では短所だと思っていたことが、見方を変えれば長所になることがわかって、自信をもつことができた。それによって新たな課題の発見もあった。
- ・いっそう子どもと関わる仕事に就きたい、という気持ちが強まった。

2) 実習総評（養成校担当指導者）

保育実習の学びの他に、保育士としての自覚や保育士をはじめとする保育所で働く方々の志の高さ等を切実に感じ取って帰ってきました。この状況下で実習生を受け入れてくださったことに、教員も学生も感謝の気持ちでいっぱいです。

私の勤務校では、新型コロナウイルス感染症の流行で実習に行きたくないと言った学生は皆無でした。それよりも、実習がなくなることを心配している学生が多かったです。

Ver.1



Ver.2



Ver.3



[執筆協力] 掲載順

山本智子（国立音楽大学 音楽学部音楽文化教育学科 准教授）

吉濱優子（白梅いずみ保育園 園長）

関根久美（川口短期大学 こども学科 准教授）

池田純子（淑徳大学短期大学部 こども学科 准教授）

[協力保育園] 白梅いずみ保育園

乳幼児保育における新型コロナ感染症対策 Ver.3

2020年 8月25日 Ver.1 発行

2021年 3月25日 Ver.2 発行

2021年 11月25日 Ver.3 発行

[発行所] 大学図書出版

〒102-0075 東京都千代田区三番町14-3 岡田ビル4F

TEL 03-6261-1221(代) FAX 03-6261-1230

<https://www.daigakutosho-gr.co.jp/>

無断で転載することを禁じます

